

議 事 録

(令和6年寄居町教育委員会 第5回定例会)

寄居町教育委員会

令和6年寄居町教育委員会 第5回 定例会議事録

招 集 期 日	令和 6年5月28日
招 集 場 所	寄居町役場 第1委員会室
開 会 閉 会 の 日 時	開会 5月28日 午後3時00分 閉会 5月28日 午後4時01分

出席委員

教 育 長	関根 光男 (議長)
委 員	小林 央子
委 員	杉田 佑美
委 員	関根 薫

出席職員

教育総務課長	大野 芳春
生涯学習課長	横瀬 貴子
教育指導課長	塩川 和之
教育総務課主幹	倉田 勉
教育総務課主事補	太田 安優

	開 会	<p>○関根教育長 令和6年第5回定例会の開会を宣言します。 議事日程を朗読願います。</p> <p>○大野教育総務課長 議事日程を朗読する</p>
日程第1	前回議事録の承認について	<p>○関根教育長 日程第1 令和6年第4回定例会の議事録については、事務局より各委員に事前配布してあります。内容等について何かございますか。</p>
		<p>○委員全員 なし</p>
日程第2	議事録署名委員の指名について	<p>○関根教育長 よろしいでしょうか。それでは、承認いただきましたので、前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。 【第4回定例会署名委員：清水委員・関根委員】</p>
日程第2	議事録署名委員の指名について	<p>○関根教育長 次に日程第2 議事録の署名委員を指名いたします。 小林委員・杉田委員を指名します。</p>
日程第3	教育長報告について	<p>○関根教育長 続きまして日程第3 教育長報告です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校等の様子について 2 市町村教育委員会教育長研究協議会講演会について 3 令和6年度第2回町内定例校長会について
	質疑等	<p>○関根委員 学校等の様子において報告のありました、5月27日開催の「不登校児童生徒親の会」について、保護者の参加状況を教えてください。</p>
		<p>○関根教育長 2世帯2名の参加がございました。</p>

	<p>○小林委員</p> <p>市町村教育委員会教育長研究協議会講演会において報告のありました不登校対応についてですが、寄居町では町の不登校児童生徒に対する総合的な対策として、『寄居町における不登校対応』が示されておりますが、この内容は各校に周知されているのか伺います。</p> <p>○塩川教育指導課長</p> <p>各校に周知を図っております。年度の初めには各校で内容の確認を行うとともに、各種研修等で活用しています。</p> <p>○小林委員</p> <p>町の対応では、初期対応として不登校2日以上の場合には家庭訪問をすることとされておりますが、実施状況について伺います。</p> <p>○塩川教育指導課長</p> <p>家庭訪問を実施しております。不登校が長く続く場合には、管理職の同行や、複数職員での訪問等を実施しております。</p> <p>○小林委員</p> <p>定例校長会で、家庭訪問の時期となるため、交通事故には注意するよう指示したとの報告がありましたが、現在家庭訪問を実施している学校はあるのか伺います。</p> <p>○塩川教育指導課長</p> <p>家庭訪問を実施しているのは折原小学校のみです。残りの8校に関しては家庭確認という形で実施しております。</p> <p>○杉田委員</p> <p>5月15日に小学校で実施された県学調について、システムの不具合があったとのことですが、それは県全体での事象だったのか伺います。また、それに対してどのように対処したのか教えてください。</p> <p>○塩川教育指導課長</p> <p>システムの不具合については、用土小学校の6年生のみです。対処方法としては、事前におこなった処理を一度取り消して再配信を行いました。国語・算数については当日受けることができ、質問紙の部分については後日実施したと確認をしております。</p>
--	--

<p>日程第 4</p>	<p>議 案 第 1 8 号</p> <p>質疑等</p>	<p>す。</p> <p>○関根教育長 日程第 4 議案第 1 8 号 城南中学校区学校再編整備方針及び統合実施計画について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○関根委員 統合小学校建設に向けての設計業務の発注方法について伺います。タイトル名がスケジュール案となっている資料の摘要欄には、「城南中学校の既存不適格部分の是正も含めて建築確認を取る必要があるため、基本設計と実施計画を一体発注する」旨記載されています。現時点において、城南中学校校舎の構造的な不適格部分を把握しているのであれば、その内容を教えてください。</p> <p>○大野教育総務課長 既存不適格部分については設計業務において確認をしてみたいと考えております。 そのため、現状では既存不適格部分についてこちらで把握しているわけではございません。</p> <p>○関根教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第 1 8 号につきましては、原案どおり可決いたします。</p>
<p>日程第 5</p>	<p>議 案 第 1 9 号</p>	<p>○関根教育長 日程第 5 議案第 1 9 号 寄居町立学校設置条例の一部改正に対する意見の回答について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>

	<p>質疑等</p>	<p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○関根委員 最初に、教育長名での回答文案に関する意見です。「教育に関する事務に係る条例については、適当と認めます。」となっていますが、簡潔に「同意いたします。」あるいは「異議ありません。」で良いのではないかと思います。以上、意見です。 次に、附則の記載方法について伺います。現在の計画では、令和10年4月1日に統合小学校を開校することとしているため、附則文も同日から施行すると定めています。しかし、今後何らかの事由により開校期日が前倒しになったり、遅れたりする場合も想定されるのではないのでしょうか。そのようなことを踏まえてだと思いますが、他の自治体の同条件では、施行期日を「教育委員会規則で定める日から施行する」と規則委任している事例もあります。附則の規程について今回、このような検討をされたのか教えてください。</p> <p>○大野教育総務課長 他の市町村の状況について、当課で調べた限りでは、期日を定めて改正案を上程している市町村のみであり、規則に委任する手法については検討しておりません。また、統廃合を進めるにあたり、先進自治体を訪問し、各種手続きについて聞き取りをおこなって参りました。その結果、予算を上程するに当たっては、学校設置条例を議決いただき、事業化の位置づけを明確にさせることが必要であると考えておりますので、施行期日は確定させた上で進めることとした次第でございます。</p> <p>○関根教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたします。</p>
--	------------	--

<p>議案第6</p>	<p>議案 第20号</p> <p>質疑等</p>	<p>○関根教育長 日程第6 議案第20号 寄居町学校統合準備委員会設置要綱の制定について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○関根委員 4点、伺います。 1点目は、要綱の名称についてです。教育委員会関連の例規等のタイトルを確認しますと、「寄居町～」となっているものと、「寄居町立～」となっているものがあります。どのような使い分けをされているのか、教えてください。 2点目は、第4条の委員の規定についてです。第1号と第3号には「統合関係学校の～」という限定的な修飾語がついていますが、第2号にはありません。その理由について伺います。 3点目は、第5条の委員の任期についてです。第2項において、補充委員の選任は学校統合準備委員会が行うことができると規定しています。一方、第4条において委員の委嘱は教育委員会が行うこととされており、この中には選任も含むものと理解します。補充委員について、学校統合準備委員会が選任を行うこととした理由について教えてください。 最後に4点目は、第8条の会議についてです。第4項において、代表者会議の構成員が規定されています。この構成員の中に「第4条に規定する者の代表」とありますが、この代表者を定める規定がありません。どのように決定されるのか伺います。 以上、4点について教えてください。</p> <p>○大野教育総務課長 まず1点目の「寄居町」、「寄居町立」の使い分けでございますが、使い分けの定義はないという認識でございします。 2点目の地域住民代表の記載につきましては、「統合学校関係の」と定義をして、修正をさせていただきたいと考えております。 3点目の欠員が生じた際の委嘱は、教育委員会でございますので修正をさせていただきたいと思っております。 4点目の、第4条に規定する者の代表者の決め方でございしますが、互選になるかと思っております。言葉が抜けておりますので追加をさせていただきたいと思っております。</p>
-------------	-------------------------------	---

<p>日程第 7</p>	<p>議 案 第 2 1 号</p> <p>質疑等</p>	<p>○関根教育長 他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第 2 0 号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>○関根教育長 日程第 7 議案第 2 1 号 令和 6 年度寄居町一般会計補正予算(第 2 号)に対する意見の回答について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○関根教育長 ないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第 2 1 号につきましては、原案どおり可決いたします。</p>
<p>日程第 8</p>	<p>諸報告</p>	<p>○関根教育長 日程第 8 諸報告に入ります。教育総務課から順次報告をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 なし</p>

日程第9	<p>質疑等</p> <p>行事予定</p> <p>協議事項</p>	<p>○塩川教育指導課長 1 巡回企画展について</p> <p>○横瀬生涯学習課長 1 寄居町中学生海外相互交流事業について</p> <p>○小林委員 生涯学習課から報告のありました寄居町中学生海外相互交流事業について、滞在日程に日本文化体験とありますが、その内容について伺います。</p> <p>○横瀬生涯学習課長 茶道、華道、古武道の体験を予定しております。</p> <p>○関根教育長 次に5月29日から6月末までの行事予定を別紙により報告をお願いします。</p> <p>○塩川教育指導課長、横瀬生涯学習課長 「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する。</p> <p>○関根教育長 日程第9 協議事項に入ります。 協議事項1 委員提案の協議事項について、委員さんから何かございますか。</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○関根教育長 続きまして、協議事項2 次回定例会の日程について協議をお願いします。</p> <p>○委員全員 協議を行う</p> <p>○関根教育長 協議の結果、次のとおり令和6年第6回定例会を決定します。 令和6年6月28日(金)15時00分より行います。</p>
------	------------------------------------	---

	閉会	<p>○関根教育長 以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。</p>
--	----	---